

記者発表（資料配布） 本紙のみ			
月／日（曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
令和5年1月25日（水） 午後4時00分	住民課 戸籍・住民相談室	0790-82-0660	
	税務課 町税対策室	0790-82-0662	

証明書等のコンビニ交付サービスを開始します

佐用町では、マイナンバーカードを利用し、住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書が、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機から取得できる「証明書コンビニ交付サービス」を開始します。

記

■サービス開始日

令和5年2月1日（水） 午前6時30分から

■本町のマイナンバーカード申請状況

令和5年1月8日現在（人口：15,869人）

申請件数 12,090件（人口に対する申請率：76.18%）

交付件数 9,450件（人口に対する交付率：59.55%）

県下 27位（41市町中）

コンビニ交付の利用方法など、詳しくは別添資料をご覧ください。

コンビニ交付の利用方法

1. コンビニ交付を利用できる人

- ① 本町に住民登録があり「利用者証明用電子証明書」を搭載したマイナンバーカードを持っている人
- ② 他の市区町村に住民登録があり、本町に本籍地がある人で「利用者証明用電子証明書」を搭載したマイナンバーカードを持っている人
(取得できる証明書は、戸籍の証明書に限ります。)

「利用者証明用電子証明書」

インターネットサイトやマルチコピー機などへのログイン時に利用し、ログインした人が、利用者本人であることを証明するものです。マイナンバーカードの交付時に4桁の暗証番号の設定が必要です。(申請時に、利用の可否を選択できます)

2. 取得できる証明書と交付手数料

証明書の種類	取得できる人	取得できる範囲	手数料	注意事項
住民票の写し	本町に住民登録がある人	本人	200円	除票は除く
住民票記載事項証明書		同一世帯の人		世帯主・続柄と本籍地は記載される
印鑑登録証明書		本人のみ		印鑑登録していない人は取得不可
戸籍証明書 ・全部事項証明書(謄本) ・個人事項証明書(抄本)	本町に本籍地がある人 (本町に住民登録がない人は、事前に利用登録申請が必要)	本人	350円	現在の戸籍のみ
戸籍の附票の写し		同一戸籍の人	200円	
課税(非課税)証明書	その年の1月1日時点で本町に住民登録がある人	本人のみ	200円	最新年度から5年分 (6月に最新年度に切り替わります) 未申告の場合、発行できません
所得証明書				

3. 利用できる時間

平日と土日・祝日の午前6時30分から午後11時00分まで
※ 戸籍全部（個人）事項証明書と戸籍の附票の写しは、
平日の午前9時00分から午後5時00分まで

4. 利用できる店舗（店舗数は2021年9月末現在）

- ① セブン-イレブン（全国20,723店舗）
- ② ファミリーマート（全国16,250店舗）
- ③ ローソン（全国13,606店舗）
- ④ イオンリテール（全国362店舗）
- ⑤ ミニストップ（全国1,922店舗）

5. 証明書の取得方法

- ① マルチコピー機から「行政サービス」を選択します
 - ② マイナンバーカードをマルチコピー機のカードリーダーに読み込ませます
 - ③ マイナンバーカードに記録した「利用者証明用電子証明書」の暗証番号（数字4桁）を入力します
 - ④ カードリーダーからマイナンバーカードを取り外します
 - ⑤ 取得したい証明書の種別を選択します
 - ⑥ 必要枚数等を入力します
 - ⑦ 内容を確認し、手数料をマルチコピー機へ入金します
 - ⑧ マルチコピー機から改ざん防止処置された証明書が発行されます
 - ⑨ 音声により証明書や領収書の取り忘れがないか確認します
- ※通信回線の状況によりますが、3分程度で発行されます
※コンビニ等によって、メニューや操作に若干の違いがあります